

松江市総合体育館周辺エリア整備事業サウンディング調査 実施要領

1. 目的

松江市総合体育館はプロバスケットボールBプレミアリーグに所属する「島根スサノオマジック」の本拠地として使用されています。現在は、令和8年8月まで席数の増設等の改修工事を行っており、工事完了後は、体育館周辺エリアに一層の賑わいが生まれることとなります。

松江市では、この体育館改修を契機とし、北公園、県立プール跡地等を含めた周辺エリア（以下、「総合体育館周辺エリア」という。）を、スポーツ・商業・遊びをテーマとした一体的な賑わいの場とするため、民間活力を積極的に導入することを前提とした公民連携による総合体育館周辺エリア整備事業（以下、「本事業」という。）を進めることとしています。

そこで令和7年3月に総合体育館周辺エリアについて、実現したい将来像・方向性・必要となる機能・施設を定めた「総合体育館周辺エリア未来ビジョン（以下、「未来ビジョン」という。）」を策定しました。

県立プール跡地、北公園を一体的に利活用することで、Bプレミアチームのスポーツ観戦体験と連動して、飲食や買物を楽しむ場を提供すると共に、立地の強みを生かし、地元企業、大学、観光客など域内外のステークホルダーを繋ぎ、中心市街地エリア全体のブランド価値向上を目指します。

今回のサウンディング調査（以下、「本調査」という。）は、未来ビジョンの実現に向けて、民間事業者の皆様と意見交換の場を設け、当エリアを活用していくためのアイデアや、その実現に向けた望ましい連携のあり方等について意見を聴取し、事業の方向性を決めるうえでの一助とすることを目的として実施するものです。

2. サウンディング実施スケジュール

項目	日程
公募書類の公表	令和8年4月8日（水）
現地説明会受付期間	令和8年4月8日（水）から4月14日（火）
現地説明会	令和8年4月15日（水）
事前質問受付期間	令和8年4月8日（水）から4月17日（金）まで
事前質問への回答公表	令和8年4月24日（金）
サウンディング参加申込期間	令和8年5月11日（月）から5月14日（木）まで
サウンディングシート受付期間	令和8年5月11日（月）から5月14日（木）まで
サウンディングの実施	令和8年5月18日（月）から5月29日（金）まで
結果の公表	令和8年6月下旬（予定）

3. サウンディング対象者

総合体育館周辺エリアの利活用や活性化に関心があり、事業アイデアや意見をお持ちの法人格を有する団体及び複数の法人によるグループ（現時点での事業への参画意向は問わない）とします。ただし、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は第2条第6号に規定する暴力団員が経営に関与している団体の参加は認めません。

4. サウンディング調査対象エリア

本調査は、以下に記載するエリアを対象とします。

なお、エリア内の各施設の詳細については付属資料を参照してください。

エリア名称	住所	敷地面積	用途等
① 県立プール跡地	松江市学園南 1-23	22,037.55 ㎡	広場、駐車場
② くにびき駐車場	松江市学園南 1-24-17	6,690.00 ㎡	駐車場（月極、時間貸し）
③ 北公園	松江市学園南 1-21-1	82,830 ㎡	都市公園 松江市総合体育館、 テニスコート、広場、 ミニ遊園地、駐車場等

5. 意見・提案を求める内容

事業者の皆様には、未来ビジョンの中で、総合体育館周辺エリアに必要となる機能・施設として整理した内容について、自由な意見・提案を求めます。

（1）実現したいエリアごとの方向性/必要となる機能・施設

エリア	方向性	必要となる機能・施設
賑わい	スポーツを目的に訪れる人に加えて、多くの来訪者が松江ならではの魅力を感じられるお店で飲食やショッピングを楽しみ、世代や地域を越えた人々が思い思いの時間を楽しめる、活気あふれる賑わいの場の創出を目指します。	①飲食店、小売店
		②こどもの遊び場
		③駐車場スペース
		④起業・創業支援、交流の場
交流	多くの人々が訪れるこのエリアの特性を活かし、新たな交流の場として、意見やアイデアをつなぎ共有するサポート体制を設け、起業や新たなビジネスへの取り組みにチャレンジできる環境づくりを目指します。	⑤幅広い世代の交流の場
		⑥雨や日差しをしのげる広場
		⑦イベント等多目的に活用できる広場
スポーツ・遊び	スポーツ体験や観戦の場に加え、天候を気にせず遊べるスペースや見通しの良い広場、水辺を活かした空間を整備することで、こどもから大人まで安全・安心に楽しめる場を目指します。	⑧こどもの遊び場
		⑨水辺の利活用
		⑩アーバンスポーツの場

(2) 意見等を求める事項

- ① 関心のある機能・施設
- ② 具体的な施設等のイメージ
- ③ 市に求める支援や連携の内容
- ④ 望ましい業務範囲、事業スキーム等
- ⑤ 複合化可能な機能・施設
- ⑥ 事業化にあたって懸念されるリスク
- ⑦ 事業実施スケジュール
- ⑧ より具体的な検討のために市に提供を求める情報
- ⑨ その他

なお、詳細については「様式4 サウンディングシート」を参照してください。

6. 資料の交付

本調査に係る資料を、次のとおり交付します。

(1) 交付資料

- ・ 実施要領（本紙）
- ・ 付属資料1 事業概要書
- ・ 付属資料2 施設配置図
- ・ 様式1 質問書
- ・ 様式2 現地説明会参加申込書
- ・ 様式3 サウンディング参加申込書
- ・ 様式4 サウンディングシート

(2) 交付方法

- ・ 松江市公式ホームページに掲載します。

7. 事前質問の受付

本調査に関することや資料の内容等について質問がある場合は、メールにて「様式1 質問書」を以下のとおり提出してください。

(1) 提出方法

受付期間：実施要領の公表日から4月17日（金）17時まで

提出先：「12.問い合わせ先及び提出窓口（事務局）」のとおりに

- ・ メール件名は【総合体育館周辺エリアサウンディング 質問書 ○○○（団体名）】としてください。

- ・ メールに「様式1 質問書」を添付してください。電子ファイルのタイトルは【質問書_〇〇〇（団体名）】としてください。
- ・ 事務局においてメール到着を確認後、その旨を返信します。

（2） 質問に対する回答

提出いただいた質問への回答は、4月24日（金）に松江市公式サイトの本調査公表ページに掲載予定です。

8. 現地説明会の申込受付と実施

サウンディングへの参加を希望する事業者向けに、現地説明会を実施します。なお、現地説明会への参加は、サウンディングに参加するための条件ではありません。

現地説明会への参加を希望する事業者は、電子メールにて「様式2 現地説明会参加申込書」を下記のとおり提出してください。

（1） 申込方法

受付期間：令和8年4月8日（火）から4月14日（火）17時まで

提出先：「12.問い合わせ先及び提出窓口（事務局）」のとおり

- ・ メールに「様式2 現地説明会参加申込書」を添付してください。電子ファイルのタイトルは、【現地説明会参加申込書_〇〇〇（団体名）】としてください。
- ・ 事務局においてメール到着を確認後、その旨をメールで返信します。

（2） 現地説明会の実施

実施日：令和8年4月15日（水）午後（予定）

※詳細な時間や集合場所は、参加者へ別途連絡します。

9. 対話参加申込の受付とサウンディングの実施

サウンディングへの参加を希望する事業者は、電子メールにて「様式3 サウンディング参加申込書」及び「様式4 サウンディングシート」を下記のとおり提出してください。なお、複数の法人がグループとして参加する場合は、代表者が取りまとめたうえで提出してください。

（1） 申込方法

受付期間：令和8年5月11日（月）から5月15日（金）17時まで

提出先：「12.問い合わせ先及び提出窓口（事務局）」のとおり

- ・ メール件名は【総合体育館周辺エリアサウンディング参加申込 〇〇〇（団体名）】としてください。

- ・ メールに「様式3 サウンディング参加申込書」及び「様式4 サウンディングシート」を添付してください。電子ファイルのタイトルは、【サウンディング参加申込_〇〇〇(団体名)】としてください。
- ・ 事務局においてメール到着を確認後、その旨をメールで返信します。
- ・ サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。
- ・ 事務局にてサウンディング参加申込書を受領後、日程調整のうえ、サウンディング実施日時及びオンライン会議 URL をメールにてご連絡します。

(2) サウンディングの実施

事務局にてサウンディング参加申込書を受領後、日程調整のうえ、サウンディング実施日時をメールにてご連絡いたします。オンライン参加希望者には、会議 URL をご連絡します。

実施予定日：令和8年5月18日（月）から5月29日（金）

実施方法：対面及びオンライン（Zoom）

実施場所：松江市役所

日本経済研究所事務所（東京都千代田区）

※東京都内にて参加を希望される場合に場所を提供します。松江市担当者はオンラインで参加します。

※日本経済研究所は本調査支援業務受託者です。

所要時間：1時間程度

10. 結果の公表

本調査の結果概要については、参加事業者の名称は記載せず、アイデア・ノウハウ等の保護に配慮したうえで作成し、松江市公式ホームページにおいて公表予定です。

なお、本調査の実施結果を踏まえ、より具体的な事業のあり方について意見交換を行うため、参加事業者に対し、追加対話（文書等による照会やアンケート等を含む）への協力をお願いする場合があります。

11. 留意事項

- ・ サウンディングにおいて提案いただいた内容は、本事業の検討における参考とさせていただきます。ただし、必ずしも今後の事業等に反映されるものではなく、事業内容について何ら約束するものではないことをご了承ください。
- ・ 本調査への参加実績は、今後の本事業実施の際に優位性を持つものではありません。
- ・ サウンディングへの参加に要する費用は、事業者の負担となります。
- ・ 提出書類は返却しません。

12. 問い合わせ先及び提出窓口（事務局）

担当部署 松江市役所 政策部 政策企画課 SDGs・公民連携係

担当者 平井、柳原

所在地 〒690-8540 松江市末次町 86 番地

電話 0852-55-5025

電子メールアドレス sdgs@city.matsue.lg.jp